

2026年4月吉日

ご契約者様 各位

南箱根ダイヤモンド管理会社

総務課

TEL 055-974-2222

### シャトルバス運行経費の実費負担のお願い

拝啓 陽春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、南箱根ダイヤモンド環境整備事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在運行しております自主運行によるシャトルバスは、道路運送法の関係上、運賃を徴収することができないため、運行に係る費用の全額が環境整備費等の収入からの負担となっております。しかしながら、近年の人件費をはじめとする諸物価の高騰により、シャトルバスの運行経費は、今後さらに上昇することが懸念されます。

このような状況を踏まえ、国土交通省運輸局へ確認を行ったところ、当社の行っている自主運行の形態でも実費の範囲内であれば利用者の皆様にご負担をお願いすることは差し支えないとの見解をいただきました。つきましては、今後もシャトルバスの運行を継続していくため、誠に恐縮ではございますが、利用者の皆様にご負担をお願い申し上げたく存じます。実施時期につきましては、追ってお知らせいたします。

今後の安定的な運行を維持するためのやむを得ない措置となりますこと、また、高額な負担になりませんので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### ■ 実費の範囲について

シャトルバスの運行経費のうち、以下の項目が実費となりご利用者の負担対象となります。

- ① 車両リース代
- ② 燃料代（軽油）
- ③ アドブルー代（ディーゼルエンジン車の排気ガスを浄化するための高品位尿素水）
- ④ 車検代（年1回の車検費用・3ヵ月点検費用）

#### ■ 利用者の負担額の計算式について

##### 【負担額の計算式】

月間実費合計÷月間利用者数=1回あたりの負担額

1回あたりの負担額×利用回数=1ヵ月分の負担額

##### 【2025年4月の実績から算出した利用者負担額】

月間実費合計：268,647円 【133,100円（車両リース代）+94,294円（燃料代）+5,756円（アドブルー代）+35,497円（車検・点検費用）】

※年間車検・点検費用は12ヵ月分で按分しております。

※傾斜が多いため、通常より車両の消耗があり整備・点検費用が高くなる傾向があります。

【月間利用者数】1,213名（2025年4月乗車実績）

＜内訳＞ 用地内利用者（ダイヤランド内での乗り降り）：120名/月 用地内～用地外利用者：1,093名/月

<b>【負担額の考え方】</b> ■ 用地内利用者（ダイヤランド内での乗り降り） ・ 1回 100円（税込・定額） ・ 月額換算：100円×120名＝12,000円 ■ 用地内⇄用地外利用 ・ 実費総額から用地内分を差し引いて算出 268,647円－12,000円＝256,647円 ・ 1回あたりの負担額 <u>256,647円÷1,093名＝234円（税込・変動）</u>	<b>【利用例】</b> ○ 5回利用負担額（用地内⇄用地外） ⇒ 234円×5回＝ <u>1,170円</u>  ○ 1回（用地内）＋3回（用地内⇄用地外）利用負担額 ⇒ (100円×1回)＋(234円×3回)＝ <u>802円</u>
--	--

■ 実費（負担額）の変動について

実費負担額（1回あたりの負担額）は、燃料価格や利用者数などの変動により月ごとに変わります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
234円	214円	235円	241円	228円	239円
10月	11月	12月	1月	2月	3月
218円	212円	191円	238円	269円	

2025年度（4月～2月）の乗車人数から算出をした場合

平均は229円/回（税込）です。

■ 実費（負担額）のご請求について

- ・ 当月末締め翌月請求となります。
- ・ 乗車時に回収した「利用券」を基に、当月1日から末日までの利用回数を集計し、請求書に計上いたします。

※「利用券」を紛失・破損された場合の再発行手数料は500円となります。

・ なお、バス利用料金はおお客様の現在のお支払方法（口座振込・口座引落・現金支払い）に応じた請求書に、「バス利用実費分」として別途計上いたします。

■ シャトルバス検討委員会について

- ・ 2026年2月7日、サービスセンター東棟において第1回シャトルバス検討委員会を開催しました。当日は、事務局よりダイヤランドシャトルバス運行の経緯、路線バス撤退後の自主運行の現状と課題、ならびに実費負担の必要性について説明を行い、その後、委員の皆様よりシャトルバス運行に関するご意見をいただきました。今後は年4回程度の委員会開催を予定し、

①生活利便性向上のための新たな運行形態（デマンド型交通システム導入等）

②現行シャトルバスの継続運行のための方策

について検討してまいります。

なお、委員については常住者の応募が少なかったことから、区民の会から推薦をいただいた方と事務局（サービスセンター）と面談を行ったうえで、各6名を選出しております。

以上